

4 東大和高第 305 号  
令和 4 年 6 月 23 日

保護者 各位

東京都立東大和高等学校長  
(公印省略)

### 令和 4 年度就学支援金 7 月申請について

このことについて、下記の要領で実施しますので、よろしく申し上げます。

#### 記

#### 1 就学支援金 7 月申請の概要

別添「令和 4 年度高等学校等就学支援金（就学支援金）支給手続のお知らせ（7 月申請）」（以下「7 月申請お知らせ」という。）参照

#### 2 提出書類<sup>※1</sup>

- (1) 就学支援金を申請しない方  
**高等学校等就学支援金の不申請意向確認書**
- (2) 以前マイナンバーを提出して不認定となった方<sup>※2</sup>  
**高等学校等就学支援金収入状況届出書（2 回目以降）**
- (3) 現時点で就学支援金の認定を受けている方<sup>※3</sup>  
書類の提出は不要

※1 7 月申請お知らせ「3 フローチャート」参照。

※2 以前マイナンバーを提出したことがある方は、マイナンバーの提出は不要です。

ただし、課税証明書で提出している場合は、マイナンバーの提出は必要ですので、該当する方は、裏面の担当へ連絡してください。

生活保護受給世帯は、生活保護受給証明書も必要です。

現在不認定の方で不申請を希望される方は、裏面の担当へ連絡ください。

※3 マイナンバー提出後に住所や親権者の変更があった場合、また、課税証明書で提出している場合は、裏面の担当へ連絡してください。

### 3 提出書類の配付

上記2(1)及び(2)に該当する方（不申請の方及び不認定の方）については、申請書類等を令和4年6月27日以降順次ご自宅へ郵送します。

### 4 提出方法

#### (1) 提出期限

**令和4年7月11日（月）**

- (2) 提出に当たっては、書類と一緒に配付した青い封筒に入れて提出してください。また、封筒右下枠内に学年、クラス、出席番号を記入してください。
- (3) 経営企画室の窓口へ提出してください。郵送の場合は、**簡易書留**など記録の残る方法で下記担当まで送付してください。

### 5 その他

提出書類に不備があるものや、受付期間内に提出がないものは、就学支援金の支給を受けられない場合があります。

担当 東京都立東大和高等学校  
経営企画室 待島（マチジマ）  
電話 042-563-1741（9:00～17:00）  
住所 〒207-0015  
東京都東大和市中央3-945